

国際自然保護連合日本委員会 2024 年度事業計画
(2024 年 4 月 1 日-2025 年 3 月 31 日)
2024 年 3 月 26 日会員総会にて承認

国際自然保護連合日本委員会

1. 事業の基本方針
 - 1.1. IUCN2030 プログラム及びネイチャーポジティブの実現に向けた事業の構築
 - 1.1.1. GBF、生物多様性国家戦略の実施に必要な 2030 ネイチャーポジティブへの公正な移行を支える要素を、多様な専門性を支える会員・事務局・専門委員が中心に、ネイチャーポジティブに貢献する他のアクターと作り上げる。
 - 1.1.2. 上記事業のためのネットワークの構築と運営体制を整える
 - 1.1.3. ネットワーク構築に関して、特に、将来世代に関して、将来世代戦略に則り、注力する。
2. 団体運営の基本方針
 - 2.1. 継続的な事務局運営業務の改善
 - 2.2. 事業や事務局の成長を見越した支援獲得の推進
 - 2.3. 会員団体や外部の協力を追求し、ネイチャーポジティブを実現する IUCN-J 団体運営を超えたガバナンスを模索する
 - 2.4. 2025 年度からの運営を担う役員・運営委員の選出・移行を準備する。
 - 2.5. 一般社団法人国際自然保護連合日本委員会との機能分担を進める
3. 活動財源の基本方針
 - 3.1. 経団連自然保護基金
「日本版ネイチャーポジティブイニシアティブの立ち上げと東アジア展開」事業（事業 1 年目）を活用。
 - 3.2. 地球環境基金
「日本版ネイチャーポジティブイニシアティブの立ち上げと展開」事業（事業 1 年目）を活用。
 - 3.3. 寄付・協賛など
活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。継続支援の拡大について、前年度よりもさらに規模を高める取り組みを行う。
 - 3.4. 受託事業など
J-GBF 支援事業への参画に加え、IUCN-J 事業に資する企業等からの受託事業、会員との協働事業など多様な資金源を模索する。
 - 3.5. 繰越金活用
将来の活動財源拡大のために繰越金を活用する

4. 事業計画

4.1. IUCN のビジョン・ミッションに共感し、活動する団体・個人の増加

4.1.1. IUCN-J 会員の拡大

- ・ 正会員、サポーター会員やユース会員の拡大を行う。
- ・ 専門家会員制度の運用を始める。

4.1.2. 将来世代戦略の普及・浸透と実施

- ・ 将来世代戦略を基に、メンバー等との意見交換を実施し、理解を高め、効果的な実施のための協力体制を作る。戦略に対して提起された提案や意見等は、2025 年度の改定の際の材料となるよう取りまとめる
- ・ 生物多様性国際ユースサミットを契機とした、ユースの発掘や支援、ネットワーク化の支援を行う。(国際ユースサミット(8月25-31日)の募集から、開催までに、関心あるユースへの連続学習機会の提供、フォローアップイベントの開催、プラットフォーム構築)
- ・ 世代間の交流や理解向上のための対話の場づくり

4.1.3. 発信の強化・組織基盤の強化

- ・ IUCN-J への加盟団体数増加を目指し、広報・勧誘活動を行う(再掲)
- ・ 活動を実施するための体制整備・ウェブサイトやツールの改良、恒常的な発信業務、寄付呼びかけ等を実施する。継続支援については、2023 年度からより発展させた取り組みを実施。
- ・ 会計や法務部分の実施を行う一般社団法人設立を検討する
- ・ イルカ with Friends コンサート開催支援等を実施する。
- ・ 2025 年度の役員改選プロセスを円滑に行い、ネイチャーポジティブの推進をはかれる体制づくりを行う。

4.2. ネイチャーポジティブ日本イニシアティブ

4.2.1. Nature Positive Initiative や IUCN、CBD 等の動向等を活かした戦略構築とネットワークづくり

- ・ ネットワーク構築：6月に準備会合を実施
- ・ ツール開発：GBF ロゴ翻訳や、Nature Positive for Business の翻訳発行を行う

4.2.2. 国立環境研究所との協働

国立環境研究所との覚書を活かし、ポスト2020 枠組みの検討も含めた、研究分野と NGO とをつなぐ取組を実施する

4.2.3. 会員間での報告会や意見交換会・研修の実施

- ・ ネイチャーポジティブフォーラム(またはスクール)などと名付けた連続イベントを実施。有料化の試行も行う
- ・ 世界自然保護会議 2025@アブダビに向けた準備
- ・ AI などを活用したより安価または効率的な広報素材作成ワークショップを実施し、自然の価値や危機等の普及を進める能力を会員内で高める。

4.2.4. 協働型事業構築またはその支援を行う

大型・戦略的な助成金の企画立案と応募をし、複数団体の協力によってより成果が高まる事業を展開する

4.2.5. アジアや日中韓 IUCN 会員との連携を構築する

アジア地域委員会や、日中韓三か国会議@中国、アジア地域フォーラムへの参加を進める。

4.2.6. 国際会議などへの参加を通じた、国際的情報収集・情報発信の実施

下記の国際会議の機会を活用し、

- ・ 第 26 回科学技術助言補助機関会合／第 4 回実施補助機関（5 月@ナイロビ）
- ・ IUCN アジア地域自然保護フォーラム（9 月@バンコク）
- ・ 第 16 回生物多様性条約締約国会合（10 月@コロンビア）
- ・ その他の国際枠組みの会合についても適宜検討する。

下記の活動を実施する。

- ・ 関係諸団体との事前/期中/事後の意見交換会・報告会の開催による効果的な連携促進
- ・ 国際条約メンター制度：国際会議の前後あるいは開催中などに、IUCN 内の国際会議の専門的ノウハウを、IUCN 内の会員団体若手（or 担い手）職員にオンラインセミナー等を通じ、継承する。プレゼンや動画などの素材を作り上げる。
- ・ 収集結果の WEB サイトでの発信

※参加者は、各会議 IUCN-J 会員/事務局から募集